

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（高齢者施設）

※すべての評価細目（18項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

IV 適切な処遇の確保

IV-1 各種サービスの提供

		第三者評価結果
IV-1-(1) 施設的环境		
IV-1-(1)-① 利用者が利用者どうし、または家族や地域の人たちと交流しやすい家庭的な生活空間づくりに配慮されている。		Ⓐ・b・c
コメント ・新施設となり、居室は個室化されている。各居室は明るく清潔に保たれ、利用者が自由に生活道具を配置している。旧施設は、4人部屋でベッドは状況に応じて使用されており、主に布団での寝起きをしていた。また、居室にはコタツを置き、皆でコタツに入り、談笑できていた。現在は、布団からベッドになり、バリアフリーの設備を備えてある。個室化された事で、個人のプライバシーが確保され、利用者同士のトラブルは減った。家族の面会時も、居室でゆっくり過ごせる様に配慮している。施設のすぐ側に、コミュニティセンターがあり、グランドゴルフやクラブ活動が盛んで、時々、利用者地域住民との交流も図れている。		
IV-1-(1)-② 換気、空調、音や光の強さ等が配慮されている。		Ⓐ・b・c
コメント ・食堂や廊下には、各所に天窗があり明るく、共有空間や各居室の温度調整は、事務室で職員が管理している。天気の良い日は、食事の時間に、利用者へ窓を開けて換気を行う様に声かけし、清潔に保たれている。		
IV-1-(1)-③ 心身機能の低下を補うような施設の配慮等がされている。		Ⓐ・b・c
コメント ・年々高齢化しており、移動機器（車いす・歩行器等）が増加している。安全に移動しやすい様に、施設内はバリアフリーである。廊下や居室内は広く、移動がしやすい構造になっている。各居室内では、身体機能に応じて、安全な移動を確保出来る様にベッドの位置やポータブルトイレの位置等を決めている。浴室では、浴槽内へ移動しやすい様に手すりが設置、更衣室には長椅子が置かれている。更衣室には、一人で着脱が出来ない利用者のために再度、手すりの設置が検討されている。		

IV-1-(2) 心身機能の維持・改善		
IV-1-(2)-① 心身機能の改善及び寝たきり防止のために、利用者の心身機能などの状況に応じた体操やレクリエーションを計画的に行っている。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される処遇会議や修養会などで、レクリエーションの予定を立てている。利用者の希望を聞き、心身の状況に応じて、ハイキング、買い物、バーベキュー等を行っている。また、外部講師によるクラブ活動が設定しており、民謡や詩吟、習字等、利用者の活動意欲が向上できる取り組みがされている。施設内の広い環境を生かして、入浴がない日の午後からは、施設内ウォーキングや竹ふみを行い、日常的に身体機能の低下予防に取り組んでいる。 		
IV-1-(3) 介護が必要になった時の対応		
IV-1-(3)-① 介護が必要となった場合に、本人の意向を踏まえた上で必要な手続きや利用についての援助が可能である。		a (b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の手続きはケアマネジャーを中心にして、利用者、利用者の家族の意向を確認して実施している。介護保険の申請の控えは保管している。しかし、申請に係るマニュアルは整備されておらず、今後の取り組みに期待したい。 		
IV-1-(4) 食事の提供		
IV-1-(4)-① 食事は、利用者の身体状況に合わせて提供している。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、栄養士が夜勤者からの申し送りに参加し、利用者の身体状況について確認している。体調不良の利用者に対し、食べやすい様に食事形態を変更したりしている。嚥下状態が悪い利用者には、刻み食やミキサー食、とろみを付けて提供する等の工夫がされている。自力で食事を楽しめるように、自助具や食べやすい様にテーブルや椅子の設置を行っている。 ・栄養士は毎食残量チェックを行い、今後の献立作りに役立っている。 ・カロリーや栄養状態の把握について、看護師との連携を行い、必要に応じて見直しを行っている。 ・食堂が調理室に隣接しており、自分で配膳や下膳ができる利用者は自分でやっている。また、身体状況に応じて席が決まっている。 		
IV-1-(4)-② 食事を楽しめるような工夫を行っている。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食堂は広く清潔で、自然の光が入って明るく、落ち着いた環境である。車椅子や歩行器を収納する場所も設置しており、利用者が安全に移動しやすい環境である。夕食時はテレビがついており、相撲がある時は相撲を見ながら、普段はニュースや利用者の希望に応じてテレビがついている。昼間は音楽が流れて楽しく食事出来る様に工夫されている。食堂は調理室に隣接しており、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく、おいしく食べられる様にしている。嗜好調査は年に1回実施しており、個人の好みを把握している。 		

IV-1-(5) 健康管理サービスの実施		
IV-1-(5)-① 日常の健康管理は適切である。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <p>・年に2回健康診断、年1回長谷川式評価を実施している。日々の健康状態については、月水金の入浴日前にバイタルサインを測定し、異常時は看護師が対応している。排泄状況については、毎日排泄チェック表で確認している。嘱託医との連携も密に行っている。毎月2回嘱託医が施設へ往診に来ている。内1回は、気になる事がある利用者が中心に、診察を受けている。また医務室に看護師が在駐し、健康相談に応じている。</p>		
IV-1-(5)-② 服薬の管理は適正に実施している。		a (b)・c
<p>コメント</p> <p>・治療薬管理マニュアルが整備されている。治療薬は医務室で保管されている。利用者毎に、薬袋に名前・薬の種類が印字されている。誤薬を防止するために、朝・昼・夕・眠前を色分けしている。個人内服説明書は、利用者別に「個人内服綴り」に保管している。マニュアルは処遇会議などで、検討され、飲み残しや誤薬がない様に改善されている。マニュアル変更時は、全職員へ連絡ノートを活用し周知している。</p> <p>・自己管理ができる利用者は、居室で服薬カレンダーを利用し管理している。飲んだ確認が出来る様に、空き袋は服薬カレンダーへ残しておき、職員が確認して破棄している。過去1年以内、夕食時に他の利用者が間違えて服薬した事例を受け、食事時に薬を持参し、他の利用者が間違えて服薬しない様に、プラスチックのコップに名前を記入し、その中に薬を入れている。コップを活用することで、誤薬防止につながっている。薬というのは害にもなるため、誤薬防止の取組を今後も期待したい。</p>		
IV-1-(5)-③ 感染症予防対策を適切に行っている。(結核、インフルエンザ、疥癬等)		(a)・b・c
<p>コメント</p> <p>・感染症・食中毒の予防・まん延防止に関する指針が整備されている。利用者へ修養会を通じて、手洗い、うがいの必要性について説明している。インフルエンザの予防接種は、利用者の意向を踏まえ全員が接種している。</p>		
IV-1-(5)-④ 食中毒予防対策を適切に行っている。		(a)・b・c
<p>コメント</p> <p>・食中毒予防等について、利用者への周知は修養会を通じて行っている。面会者に対し、食品の持ち込みがある時は職員へ知らせる様に声かけしている。調理室、下処理室、検収室、食品庫と区別され、それぞれ清潔に保たれており、食材についても保険所の規定に基づき保管している。栄養士、調理員の検便も毎月実施し、結果についても保管している。調理員は年1回、外部で行われる研修会へ参加し衛生管理について勉強している。</p>		

IV-1-(6) 生活関連サービスの実施		
IV-1-(6)-① 利用者の生活を豊かで明るいものとするため、生活の質を高める取り組みを行っている。		Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、レクリエーションやクラブ活動があり、楽しく生活出来る様に工夫されている。利用者の希望で一番多く聞かれるのが、買い物である。近くの商店へ出かけたり、屋外レクの帰りは、必ず買物が出来る様にしている。また月2回、近くの商店の方が来所され、施設内で商品を販売している。経済的な理由で買物が出来ない利用者も、商品を見るだけでも楽しいと喜ばれている。 		
IV-1-(6)-② 金銭管理が必要な場合はマニュアルに従って実施し、記録と報告を行っている。		Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者預かり金管理規定により預り金を保管している。出納帳を作成し、3か月に1回、利用者へ通帳と出納帳について報告し確認している。預貯金等の支出は、第1、第3木曜日の月2回設定している。利用者の希望を確認し、援助している。 		
IV-1-(7) 利用者家族との交流		
IV-1-(7)-① 利用者の健康状態や生活の様子について、必要に応じて家族（身元引受人を含む）に知らせている。		a Ⓑ c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況によっても異なるが、面会に来られる家族へは、その都度状況を報告している。なかなか面会に来られない家族へは施設より連絡を入れている。しかし、定期的に報告をしているのではないため、今後の取り組みに期待したい。 		
IV-1-(7)-② 施設と家族との交流を行っている。		Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に一度、運動会を開催していたが、今年は「ひさご荘ふれあい祭り」を開催し、家族と一緒に過ごせる時間を作っている。また、家族からの相談については、生活相談員が中心になり対応している。面会時は、利用者と居室でゆっくり過ごせるように、環境にも配慮されている。 		

IV-2 権利擁護

		第三者評価結果
IV-2-(1) 成年後見制度等		
II-1-(1)-① 利用者の権利擁護のために成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する情報を提供している。		a b・c
コメント ・成年後見制度や日常生活自立支援事業については、談話コーナーにパンフレットを設置している。必要時は、施設長が中心となり、支援に努めている。		
II-1-(1)-② 利用者に対して緊急やむを得ない場合を除き、行動抑制や身体的拘束は行わないようにしている。		a b・c
コメント ・身体拘束防止（廃止）マニュアルが整備されている。身体拘束（廃止）防止委員会による、話し合いを、半年に1回開催している。施設外への研修には参加しているが、施設内で、職員研修や具体的な体制整備についての勉強会は開催されておらず、今後の取り組みに期待したい。		
II-1-(1)-③ 利用者に対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。		a b・c
コメント ・虐待防止マニュアルが整備されている。認知症の利用者が増加しており、不適切な関わりを行わない様に、具体例をパンフレットにして、日頃から職員へは説明をしている。旧施設の時、外部から講師を招き、虐待についての勉強会を開催している。マニュアルについて職員への周知、定期的な勉強会が開催されておらず、今後の取り組みに期待したい。		

IV-3 その他

		第三者評価結果
IV-3-(1) その他		
IV-3-(1)-① 防災（火災、風水害、地震等の災害）に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について全職員に周知されている。		a b・c
コメント ・佐世保市消防署東彼出張所の協力のもとに、昼間・深夜火災想定で消防訓練を実施している。新しい施設となり、避難場所の確認、避難経路等について確認する。消防署からも指導を受けている。しかし、非常災害マニュアルが整備されておらず、消防訓練実施後の実効性についても話し合いがされていないので、今後の取り組みに期待したい。		
IV-3-(1)-② 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について全職員に周知されている。		a b・c
コメント ・不審者侵入時における安全管理マニュアルが整備されている。非常時は、川棚警察署に助けを求める事が出来る様に、協力体制を整備している。マニュアルについては、職員への周知や定期的に勉強会を開催する等の取り組みがされておらず、今後の取り組みに期待したい。		